株式会社ＴＯＮＥＺ　行動計画

【次世代育成支援対策推進法関連】

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を充分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　２０２５年１２月１６日～２０３０年１２月１５日

２．内　　容

目標１　男性の育児休業取得率 10%以上 を目指します。
対策　　２０２５年１２月～　社内において、男性育休に対する周知・理解を深める措置をとる。

目標２　フルタイム労働者の平均残業時間を２０時間以内にします。
対策　　２０２５年１２月～　所定外労働の現状を把握
２０２６年１２月～　社内検討委員会での検討開始
２０２７年１２月～　管理職への研修及び社員への周知

以　上

（２０２５年１２月１日策定）